

第 2 子以降の保育料無償化について(受付日：令和 6 年 6 月 1 4 日)

Q 第 2 子以降の保育料無償化について、認可外保育施設も対象として欲しい。

A 山口県では令和 6 年 9 月から認可外保育施設も含めて第 2 子以降の保育料無償化を制度化することとしています。

このことに伴い、本市においても令和 6 年 9 月から認可外保育施設も含めて第 2 子以降の保育料無償化を実施する予定です。

こども未来部 保育幼稚園課